

定住促進のための住宅新增改築等支援金の拡充

令和6年4月1日から、新築・増改築の支援金を、建設価格の高騰への対応と更なる定住促進のため、**最大2倍に拡充**します。

支援金	区分	旧	改正後	備考
若者定住支援金 (41歳未満)	新築	100万円 ◇20万円 ※特定地域 30万円 最大 150万円	200万円 ◇ 50万円 ※特定地域 50万円 ※同居・近居 30万円 ※移住 20万円 最大 300万円	補助率 1/10 以内 ◇村内業者施工加算分 ※嵩上げ ・メニューごと1つを選択。 ・同居は親世帯との同居、近居は親世帯と同一部落内 ・移住は、Uターン者を含む 阿智村に住所を移し5年以内で、前の住所地在飯田下伊那以外に5年以上
	増改築	50万円 ◇20万円 最大 70万円	100万円 ◇ 50万円 最大 150万円	補助率 1/10 以内 ◇村内業者施工加算分
	住宅用地取得	100万円	100万円	補助率 1/3 以内
	中古住宅取得	100万円	100万円	補助率 1/3 以内
集落定住支援金 (41歳以上51歳未満) (特定地域は年齢制限なし)	新築	50万円 ◇20万円 ※特定地域 30万円 最大 100万円	100万円 ◇ 50万円 ※特定地域 50万円 ※同居・近居 30万円 ※移住 20万円 最大 200万円	補助率 1/10 以内 ◇村内業者施工加算分 ※嵩上げ ・若者定住支援金と同様
	増改築	25万円 ◇20万円 最大 45万円	50万円 ◇ 50万円 最大 100万円	補助率 1/10 以内 ◇村内業者施工加算分
	住宅用地取得	70万円	70万円	補助率 1/3 以内
	中古住宅取得	70万円	70万円	補助率 1/3 以内

○特定地域は、高齢化率40%以上の集落

○詳細は、お問い合わせください。(阿智村役場協働活動推進課 0265-43-2220)